

平成23年度第2回 国立大学法人北海道大学経営協議会議事要旨

日 時 平成23年10月12日(水) 14:30～15:40
場 所 事務局 第一会議室A
出席者 20名
(学内) 佐伯総長, 三上, 上田, 山口, 新田, 鑄山, 高杉, 松久, 伊藤, 福田, 福岡
各委員
(学外) 奥田, 近藤, 數土, 辻, 原, 平山, 松谷, 横山, 和田 各委員
欠席者 4名
(学内) 本堂 委員
(学外) 毛塚, 高井, 野田 各委員

議 事

総長から, 9月15日付けで交代した委員の紹介があった。

また, 議事に先立ち, 平成23年6月14日の平成23年度第1回経営協議会の議事要旨について確認を行った。

【 報告事項等 】

1 大型プロジェクトの進捗状況等について

上田理事から, 「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」, 「橋渡し研究支援推進プログラム」, 「最先端研究開発支援プログラム」の3つのプロジェクトの進捗状況等について資料に基づき報告があった。

なお, 委員から, 平成23年度が最終年度となる「橋渡し研究支援推進プログラム」については, 大学として後継事業の獲得・実施に向けた準備を進めているとのことであるが, 経済界としても引き続き事業を継続できるよう文部科学省への働きかけ等の支援を行っていきたいとの発言があった。

また, 委員から, 本資料は, 事業評価に係る記載が定性的な内容に偏っていることから, 特許の獲得件数, 論文の発表件数及び被引用件数等の定量的指標による評価についても記載のうえ報告願いたい旨発言があった。

2 平成24年度概算要求について

高杉理事から, 資料に基づき報告があった。

なお, 委員から, 施設整備事業について, 維持管理コストが要求の中に見込まれているのか質問があり, 高杉理事から, 要求には見込まれておらず, 既存施設の改修事業の場合は, 新たな維持管理コストが大幅に生じるものではないものの, 新築及び増築事業の場合は, 別途当該施設に係る新たな維持管理コストが発生する旨説明があった。

【 その他 】

1 平成23年度人事院給与勧告の概要について

高杉理事から、資料に基づき説明があり、現時点では、国会に法案が提出されている国家公務員給与削減法と人事院給与勧告の関係が整理されておらず、国における同勧告の取扱方針が不明である旨報告があった。

また、委員から、国家公務員給与削減法案が成立した場合の大学の対応について、国立大学協会等で議論が行われているのか質問があり、総長から、国立大学法人が国家公務員の給与削減に従う必要性について、法的な面や国民の納得性など様々な観点から議論が行われている旨発言があった。

最後に、総長から、本学の役職員の給与基準については、今後の国及び社会全体の動向を見極めた上で社会情勢に適合したものとなるよう適切な時点で定めること、このため具体的な金額等については、総長に一任いただきたい旨発議があり、審議の結果了承された。

2 「Nature」と「北海道大学読本」について

三上理事から、資料に基づき説明があった。

3 2010年度環境報告書について

三上理事から、資料に基づき説明があった。

(以上)